

## 消費電力9割削減を目標 千鳥ヶ淵で ライトアップに太陽光発電を

▶千鳥ヶ淵のライトアップ(昨年のさくら写真コンクールグランプリ作品「オアシス」伊藤晃さん)



区と千代田区観光協会は、千鳥ヶ淵ボート場に太陽光発電システムを導入し、その電力の一部を使って千鳥ヶ淵の夜桜ライトアップを行います。これに加え、照明にLED(発光ダイオード)機器等を活用することで、従来のライトアップで消費していた電力の9割を削減することを目指します。

### 公民一体で環境へ取り組み

区と千代田区観光協会は、老朽化した千鳥ヶ淵ボート場の改築に合わせて、環境に配慮した太陽光発電システムを導入しました。システムの選定にあたり、景観にふさわしい落ち着いた色のパネルであることや日照効率の関係から、微結晶タンデム型の太陽電池モジュールが好ましいことなどを考慮し、この分野で実績のある三菱重工業に協力をお願いしました。

同社は、多くの見物客が集まる夜桜の名所に、環境に配慮したライトアップを提供することは社会的貢献の意義が高いと判断。区に対し設置工事を含めた太陽光発電設備一式を寄贈しました。

微結晶タンデム型太陽電池モジュール 直射日光だけでなく紫外線でも発電できる薄膜系電池です。

### LEDや太陽光発電を利用

さくらの季節に千鳥ヶ淵で環境に配慮した取り組みを行います。LEDの夜桜ライトアップでCO<sub>2</sub>を年間4トン削減

毎年100万人を超える見物客でにぎわう千鳥ヶ淵の夜桜ライトアップは、今までディーゼル発電を利用していました。毎日ドラム缶1本分(約200リットル)の軽油を燃やし、CO<sub>2</sub>(二酸化炭素)や排ガス、騒音を出していましたが、太陽光発電とLED方式を導入することで年間約4トンのCO<sub>2</sub>を削減できます。

### 周辺環境に調和した千鳥ヶ淵ボート場

昨年5月から改修していた千鳥ヶ淵のボート場は、建物が特別史跡内に位置しているため、周辺環境との調和を図り、次のような配慮をしました。

- ・18枚の太陽電池モジュールを屋根に設置し、年間を通じてクリーン電力を活用
- ・雨水浸透などのヒートアイランド対策
- ・既存樹木を活用した緑化植栽
- ・さくらや江戸城石垣などの色合いと素材感を継承したデザイン

### 千鳥ヶ淵周辺で電気バス「さくら祭り号」を運行

大手町・丸の内・有楽町地区を無料で巡回している丸の内シヤトルがコースを延長し運行します。丸の内シヤトルは、低公害・低騒音・低床で人と環境に

問合せ 千代田区観光協会 ☎3292-5530

3月27日(金)～4月5日(日) 開催予定

### さくらまつり 事前に期間の確認を

今年も3月下旬から4月初旬にさくらまつりを開催します。期間中は千鳥ヶ淵緑道のライトアップやさまざまなイベントを行います。開花予想により開催期間が前後しますので、最新の情報は区観光協会のホームページ等をご覧ください。

#### ■3月27日(金)～29日(日)さくらフェスティバルの開催日が決定

さくらまつりのイベントの一つである、さくらフェスティバルの開催日が決まりました。詳しくは、まちみらいニュース3月20日号(本紙差込み)をご覧ください。

とき 3月27日(金)～29日(日)10時～17時(初日は11時から)



会場 靖国神社外苑(九段北2-1)  
 問合せ 千代田区商店街連合会事務局 ☎5281-1171

#### ■さくら情報を提供

区内さくらの見所、開花状況、緑道ライトアップ、区営ボート場などの情報を提供しています。

・区観光協会のホームページ  
 URL <http://www.kanko-chiyoda.jp>

・さくらまつり携帯サイト  
 URL <http://www.kanko-chiyoda.jp/tabid/1037/Default.aspx>

携帯電話からも情報をご覧いただけます。

※QRコードは、機種によって表示できない場合があります。

・さくらまつりテレホンガイド  
 ☎0570-007-070 (4月16日(木)まで)

自動応答システムで24時間情報を提供します。サイトID(396)を入力してください。



優しい電気バスです。  
 とき 3月28日(土)・29日(日)10時～19時(運行間隔15分)  
 コース 九段下→神保町→小川町→須田町→神田駅→丸の内シヤトルのコース(読売新聞社前)に戻ります。

3月25日(水)

### 千鳥ヶ淵ボート場が営業再開

皆さんの憩いの場として親しまれている千鳥ヶ淵ボート場が、3月25日(水)に営業を再開します。

■さくらまつり期間中の営業  
 期間中(左記事参照)は営業時間を延長し、休まず営業します。  
 時間 9時30分～20時(乗船受付は19時30分まで)  
 料金 30分500円(観桜期)  
 問合せ 区民商工課商工観光係 ☎5211-4185





生活安定化総合対策事業

正規雇用や子どもの受験を支援

区は、生活安定化総合対策事業の一環として、一定所得以下の方への支援を行っています。この事業は、生活や就職に関する相談、職業訓練、生活資金の貸付けなど、生活安定・正規雇用に向けたきめ細かい支援を行うほか、子どもへの支援を実施します。申請書の配布・受付などの相談は、福祉総務課生活安定応援窓口(区役所3階)で受け付けます。

正規雇用へ支援

就職チャレンジ支援事業 正社員にチャレンジする意欲と可能性がある方に、都就職

- ①世帯の生計中心者であること
②課税所得(単身)年額50万円以下/扶養している人がいる場合年額60万円以下
③預貯金等資産の保有額が60万円以下であること
④土地・建物を所有していないこと(現在住んでいる場所の土地・建物は除く)

図表1 収入要件基準表

Table with 2 columns: 扶養人数, 総収入(年間). Rows include 0人(単身), 1人, 2人, 3人, 4人, 5人.

※賃貸に住んでいる方は、年額84万円(月額7万円)を限度に、家賃支払額を本人収入額から減額できます。

図表2 チャレンジ支援貸付事業の内容

Table with 3 columns: 貸付金の種類, 対象者, 貸付限度額. Rows include 学習塾等受講料貸付金, 大学等受験料貸付金.

※高卒認定合格者や既卒者で大学入学を目指している方(浪人生)も、20歳未満であれば1回に限り貸付の対象になります。

御茶ノ水駐輪場 利用者募集. Includes map and application details.

総合型地域スポーツクラブ 設立支援検討委員会の委員を募集

総合型地域スポーツクラブは、学校などの身近な施設で地域住民が自主運営し、地域の特性をいかしたさまざまな種類のスポーツ活動を展開する、多目的・多世代・多目的のスポーツクラブです。

スポーツ関係団体代表者等が加わります。対象 区内在住・在勤で、年齢18歳以降の会議に出席できる方若干名(選考)

申請書(安全生活課・出張所・各駐輪場にあり)に必要書類(区民は住所を証明するもの、高校生以下は学生証の写しなど)を添えて郵送または直接安全生活課路上障害物対策係(〒102-8688九段南1-2-1区役所5階)へ。

御茶ノ水駐輪場の登録手数料. Table with 2 columns: 自転車, 利用料金. Rows include 区内在住者, その他の方, 高校生以下, 原付(50cc以下), 区内在住者, その他の方.

秋葉原東部地域コミュニティ活性化事業 みんなで守ろう あきはばら Part 8. Includes text about disaster prevention and community activities.

イベントです。新しくなった和泉公園が会場です。ご家族そろってお出かけください。3月29日(日)12時~14時30分(小雨決行) 会場 和泉公園(神田和泉町1)

3月の引越しシーズンがチャンス 大地震に備えて家具の転倒防止対策を. Includes text about earthquake safety and furniture anchoring.

申込み 4月3日(金)必着までに、封書(9面参照)で応募の動機と区民のスポーツ活動のあり方についての意見(400字程度)を記入し、文化スポーツ課(〒102-8688九段南1-2-1)へ。

身近な温暖化対策 行動の年間効果⑤. Includes illustrations of energy-saving actions and a table of annual effects.

私たちの身近な温暖化対策行動が、具体的にどれだけの効果をもたらすか。今回は、冷暖房の設定温度を工夫することや1日1時間テレビ利用を減らすなどでの効果を紹介します。



区制62周年記念日に表彰された方

千代田区は、昭和22年3月15日に麴町区と神田区が統合され誕生しました。この日を区制記念日とし、今年も表彰式を行い、特別功労者23名、各分野別功労者218名(団体を含む)の方々が表彰されました。

※「麴」の表記は「麴」に統一しています。(敬称略)

特別功労者

安達 保俊 寒河江 清夫 林 真柴 弘 勇
奥田 久勝 杉田 宗一 丸尾 悦弘
奥田 英雄 高木 八重 森下 健一
奥津 佳子 高津 康子 吉原 健一郎
小賀 朝子 坪井 康子 米川 伊佐雄
加賀 京子 中津 阿優美 渡邊 伊佐雄
北川 高子 花田 勲

分野別功労者

町会自治功労者
平河町一丁目町会 荒井 順子
麴町三丁目町会 荒井 順子
麴町四丁目町会 荒井 順子
北神田町会 荒井 順子
...

教育文化功労者

●学校保健衛生
九段小学校校医 愛知 徹也
千代田小学校校医 一和多 澄佳
昌平小学校校医(内科) 大塩 力
...

社会教育

千代田区立競技協会の理事 橋本 泰子
千代田区立競技協会の副理事 橋本 泰子
千代田区立競技協会の副理事 橋本 泰子
...

文化事業

千代田区文化芸術協会 緒方 久子
千代田区文化芸術協会 緒方 久子
千代田区文化芸術協会 緒方 久子
...

私学振興

学校法人聖光学院 清水 真
学校法人聖光学院 清水 真
学校法人聖光学院 清水 真
...

社会福祉功労者

青少年福祉九の内地委員会 板橋 忠
民生・児童委員 岩崎 君榮
民生・児童委員 遠藤 恒夫
...

保健衛生功労者

千代田区立保健所 植木 啓次
千代田区立保健所 植木 啓次
千代田区立保健所 植木 啓次
...

地域防災・防犯功労者

九の内消防団第1分団 新井 亮
九の内消防団第1分団 新井 亮
九の内消防団第1分団 新井 亮
...

生活環境功労者

大手町・九の内地地区環境美化推進団 橋本 幸
大手町・九の内地地区環境美化推進団 橋本 幸
大手町・九の内地地区環境美化推進団 橋本 幸
...

納税功労者

東京税理士会千代田支部 小越 信良
東京税理士会千代田支部 小越 信良
東京税理士会千代田支部 小越 信良
...

街づくり功労者

街づくり功労者 本郷 滋
街づくり功労者 本郷 滋
街づくり功労者 本郷 滋
...

善行功労

善行功労 博善株式会社
善行功労 博善株式会社
善行功労 博善株式会社
...

商事観光功労者
商事観光功労者
商事観光功労者
...

司法書士による無料法律相談会
千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。
日時：平成21年3月31日(火)、4月30日(木)、5月29日(金) 午後6時～午後8時

表示登記の日「土地家屋調査士」無料相談会
《土地の境界で、お困りではありませんか?》
日時：4月2日 午前10時～午後3時 場所：千代田区役所2階 区民相談室
【土地】地積測量・土地分合筆・地積更正登記等
【建物】新築・増築・建物滅失登記等

四谷どうぶつ病院
03(5363)5593 http://www.yotsuya-pet.com
午前9:30~12:30 午後16:00~19:30
(日曜・祝日の午後、水曜休診)
診察動物：犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物

『神楽坂のパソコンスクール』から
中高年の生徒さん募集 (初心者歓迎)
教室の特徴：やさしく、親切、くつろぎながら、みんなで仲良く
授業の見学：いつでもOKです。どうぞ、お気軽に、お問合せ下さい。

☆広報千代田では有料広告の掲載を募集しています。広告掲載希望は広報広聴課へ。☎5211-4174☆



# 子育て応援特別手当

## 第2子以降に4歳～6歳児がいる世帯に支給 (平成20年3月末において3歳～5歳)

区は、子育て応援特別手当の対象世帯に申請書を郵送しました。9月16日(水)までに申請がないと、手当は支給されませんので、ご注意ください。

詳しくは、すでにお送りした案内書等をご覧ください。

対象世帯で、申請書が届いていない場合はお問い合わせください。

**対象** 18歳以下の子どもが2人以上いて、2人目以降が4歳～6歳である世帯

※それぞれの年齢は、平成20年度中(平成21年3月31日まで)に達する年齢で判定します。

4歳～6歳 …平成14年4月2日～平成17年4月1日生まれ

18歳以下 …平成2年4月2日以降生まれ

**受付期間** 9月16日(水)まで(消印有効)

**手当額** 対象になる子ども(第2子以降で4歳～6歳)1人につき36,000円

**問合せ** こども支援課手当・医療係 ☎5211-4230



国は、多子世帯の幼児教育期の負担を軽減するため、生活対策の一環として、特別手当を支給します。平成20年度限りの措置になります。

## 子育て応援特別手当Q & A

**どうして第2子以降の4歳～6歳の子が対象なのですか**

多子世帯の負担軽減に配慮しつつ、一般に保育所や幼稚園に子どもが共通して通う年齢が小学校就学前3年間であること、3歳の誕生月までの子どもには、別に児童手当制度で乳幼児加算が行われていることなどを総合的に考慮したものです。

**わが家はおじいちゃんと一緒に住んでいて、世帯主はおじいちゃんです。この場合の支給先は親の私になるのでしょうか**

子育て応援特別手当は、子の親がどうかにかかわらず、世帯主に支給します。この場合ですと、世帯主のおじいちゃんが支給先になります。

**子育て応援特別手当は課税対象になりますか**

子育て応援特別手当は、所得税・個人住民税上、一時所得になります。一時所

得には50万円の特別控除額があるので、他に一時所得がない場合には、課税されません。

**申請期限を過ぎたらどうなりますか**

子育て応援特別手当は申請により支給されます。申請期限は受付開始日から6か月になっていますので、忘れずに申請してください。申請期限までに申請がなかった場合は、手当は支給されません。

**子育て応援特別手当はこれから毎年支給されるのですか**

子育て応援特別手当は国が実施する「生活対策」に基づくものであり、定額給付金と同じように、平成20年度限りの措置です。

**子育て応援特別手当を受け取ると、定額給付金は受け取れなくなりますか**

子育て応援特別手当と定額給付金は、どちらも「生活対策」に盛り込まれたものです。それぞれ別の手当なので、どちらも受け取れます。

## 定額給付金や子育て応援特別手当の給付を装った振り込め詐欺に注意を

定額給付金に関する区からの通知や問合せは、郵送を基本とし、区から電話をかけることはしません。定額給付金や子育て応援特別手当の支払いに関して、ATM(銀行、コンビニなどの現金自動預払機)の操作をお願いしたり、手数料などの振込みを求めたりすることは、絶対にありません。

また、電話で区民の皆さんの世帯構成や銀行の口座番号などの個人情報をお聞きすることはありません。

自宅や職場などに区市町村や総務省の職員などを名乗った不審な電話や郵便があったら、区定額給付金事務室や最寄の警察署にご連絡ください。

## 平成21年度 500円ワンコイン・ドリーム スタンプカードは区内全世帯に

今年も、区内商店の活性化と次世代育成支援・高齢者支援を目的に「500円ワンコイン・ドリーム」スタンプカード事業を実施します。

平成21年度は、緊急経済対策として対象を区内全世帯の方に拡大して、1人あたり5枚のスタンプカードを配布します(18歳以下の児童・65歳以上の高齢者には、1人あたり6枚を配布)。

**■スタンプカード**

加盟店で買い物・食事の際に、500円ごとにスタンプを1個押します。スタンプが20個になったら1,000円の金券として加盟店で利用できます。



**対象者** 区内在住者(平成3年4月2日以降または昭和20年4月1日以前生まれの方)には、スタンプカードを1枚追加

**受取方法** 5月初めに世

帯主へ交換用ハガキを郵送します。ハガキを交換場所にお持ちになり、スタンプカードを受け取ってください。

**交換場所** 出張所、区民商工課(区役所2階)、まちみらい千代田(神田錦町3-21)

**引換期間** 5月上旬から

**利用期間** 5月中旬から9月末(予定)

詳しくは、広報千代田5月5日号に掲載します。

**■懸賞ハガキ**

区内商店会の自立した事業を支援し、環境対策を普及啓発することを目的に、全消費者を対象にした「懸賞応募ハガキ」事業を行います。

加盟店で一定金額以上の買い物をした際に、応募ハガキをお渡しします。今年は、懸賞賞品総額が500万円アップし、2,500万円相当の賞品が当たります。詳しくは、9月の広報紙でお知らせします。

**■加盟店を募集**

詳しくは、お問い合わせください。

**問合せ** まちみらい千代田

☎3233-7558

# 定額給付金のお知らせ

定額給付金は、現在の景気後退の状況下で、住民の生活を支援することを目的にしています。また、住民に広く給付することで、地域経済への効果も期待できます。

**対象者** 2月1日(基準日)において、次のいずれかに該当する方

- ①区内在住者(区の住民基本台帳に記録されている方)  
基準日以前に生まれた方や基準日以降に死亡した方を含みます。
- ②区内在住の外国人(区の外国人登録原票に登録されている方)で次のいずれかに該当する方
  - ・日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者
  - ・出入国管理及び難民認定法に定める在留資格を有して在留する者(不法滞在者および短期滞在者を除く)

**申請・受給者** 対象者のうち、次に該当する方

- ①区内在住者は、その方の属する世帯の世帯主(世帯主が基準日以降に死亡した場合は、新たに世帯主になった方または世帯員のうちから選ばれた方)
- ②区内在住の外国人は、各個人

**代理申請** 申請・受給者に代わり、代理人として申請できる方は、委任を受けた次の方とし、受給者本人と代理人の公的身分証明書の写しの提出が必要です。

- ①申請・受給者の属する世帯の世帯構成者
- ②法定代理人(親権者・成年後見人など)
- ③民生・児童委員、親類その他ふだんから申請・受給者本人の身の回りの世話をしている方で区長が特に認める方

**給付額** 下図表のとおり

| 年齢       | 給付金額    | 生年月日                     |
|----------|---------|--------------------------|
| 18歳以下    | 20,000円 | 平成2年2月2日以降に生まれた方         |
| 19歳から64歳 | 12,000円 | 昭和19年2月3日から平成2年2月1日生まれの方 |
| 65歳以上    | 20,000円 | 昭和19年2月2日以前に生まれた方        |

**受付期間** 3月27日(金)～9月28日(月)(消印有効)

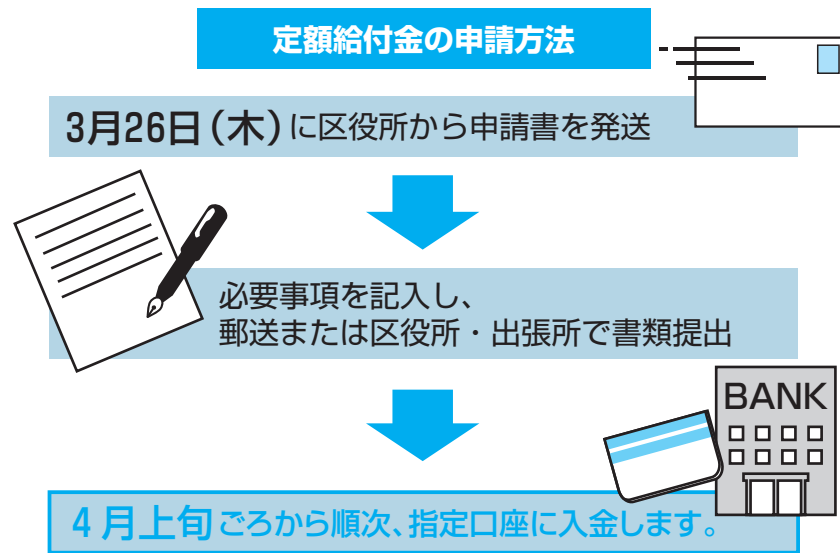
※申請書は3月26日(木)に郵送します。受付期間後は給付ができませんので、必ず期間内に申請書を提出してください。

**給付金の支給** 世帯員全員の給付総額を、世帯主の口座に振込みます。外国人の方へは、各個人の口座に振込みます。

※口座がない方は、お問い合わせください。

**申請方法** 区が基準日時点の世帯主等に「定額給付金申請書(請求書)」を郵送します。記入例を参考に必要事項を記入、押印し、同封の返信用封筒で返送してください。なお、申請書に記載された給付対象者を確認し、訂正などがあつたら、朱色で訂正してください。

記入例を参考に必要事項を記入、押印し、同封の返信用封筒で返送してください。なお、申請書に記載された給付対象者を確認し、訂正などがあつたら、朱色で訂正してください。



■受給者本人の口座以外への振込みには、本人確認書類と口座確認書類の添付を

受給者本人の希望で、申請・受給者本人以外の口座への振込みを希望する場合は、受給者の本人確認のため、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなどの写真付きの公的身分証明書の写しを添付してください(健康保険証などの写真のない身分証明書の場合は、クレジットカードや病院の診察券など2枚以上の写しを添付してください)。また、振込口座確認のため、通帳やキャッシュカードの写しを添付してください。

### 問合せ

- 区民商工課定額給付金事務室 ☎5211-3651～3652 (7月末まで)
- 総合窓口課 ☎5211-4197
- 麴町出張所 ☎3263-3831
- 富士見出張所 ☎3263-3841
- 神保町出張所 ☎3263-0741
- 神田公園出張所 ☎3252-7691
- 万世橋出張所 ☎3251-4691
- 和泉橋出張所 ☎3253-4931

## 定額給付金 Q & A

### 給付金は、いくらもらえるのですか

1人12,000円です。ただし、18歳以下と65歳以上の方は、20,000円になります。

### どうすれば給付金を受け取れるのですか

3月下旬に区役所から申請書を郵送します。届いたら、必要事項を記入、押印し、同封の返信用封筒で返送してください。4月上旬ごろから順次、指定口座に振り込みます。口座がない方は、ご相談ください。

### 基準日より後に出生した方は、給付の対象になりますか

基準日時点で住民基本台帳または外国人登録原票に登録・登録されている方を対象とするので、給付の対象にはなりません。

基準日=平成21年2月1日(日)

### 基準日以降に死亡した方は、給付の対象になりますか

基準日時点で住民基本台帳または外国人登録原票に登録・登録されている方を対象とするので、給付の対象になります。

### 出張所でも定額給付金の申請を受け付けていますか

定額給付金の申請は郵送を基本としますが、出張所や区役所本庁舎をお持ちになった場合は、受け付けます。

### 基準日より後に世帯が区から転出した場合、どこで定額給付金の申請手続きをすればよいのですか

基準日時点で住民基本台帳または外国人登録原票に登録・登録されている区市町村が定額給付金を受け付けます。千代田区定額給付金事務室に申請書を郵送してください。

### 定額給付金は、世帯主以外でも申請することができますか

代理人として申請できる方は①世帯の構成者②法定代理人(親権者・成年後見人など)③親類などふだんから本人の身の回りの世話をしている方です。いずれの場合も世帯主からの委任を受けた場合に限りです。

### 定額給付金受給に所得制限はありますか

千代田区では、所得制限はしません。すべての区民に支給します。

### 定額給付金の税制上の扱いはどうなるのでしょうか

非課税所得になります。



っています。将来の通信需要に対応するため、テレビ放送は平成23年7月24日に地上デジタル放送へ移行します。デジタル放送は、アナログ放送と比べて画質や音質に優れるほか、字幕放送などのサービスもあります。

■高齢者世帯等の地デジ導入を支援  
区は、高齢者や障害者の世帯にデジタル放送受信工事費用の一部を助成しています=左表=。

平成20年4月1日以降に行った工事が対象です。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 建築指導課建築事務主査  
☎5211-4309

※自宅でご覧になっているテレビの電波受信環境が不明な場合や地上デジタル改修工事に関する相談は、デジタルアドバイザーへ。自宅まで伺います。

問合せ 東京ケーブルネットワーク(株)デジタルアドバイザー派遣  
☎3814-2600

■総務省もサポート体制  
総務省は、受信者が円滑に地上デジタル放送に移行できるよう、相談や説明会を行う「総務省東京都中央テレビ受信者支援センター」(デジサポ東京中央)を開設しています。

相談や問合せは地デジコールセンターで受け付けます。

問合せ 総務省地デジコールセンター  
☎0570-07-0101

申込み 4月3日(金)までに電話で高齢介護課介護予防係(☎5211-4222)へ。

### 長寿(後期高齢者)医療

■保険料の納め忘れはありませんか  
平成20年度後期高齢者医療保険料が未納の方は、金融機関または区役所・出張所で納めてください。納付書を紛失した場合は郵送しますので、ご連絡ください。

■はり・きゅう・マッサージ利用券の更新  
区は、後期高齢者医療制度加入者で保険料の未納がない方がはり・きゅう・マッサージの施術(保険適用外のもの)を受けたとき、利用料金の一部を補助しています。

### 脳トレーニング

脳の健康に役立つ講座です。脳の若返りのコツを楽しく学びましょう。  
とき 4月6日～6月29日の毎週月曜(祝日を除く全12回)午前10時～11時30分

会場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)  
対象 65歳以上の区内在住者30名(申込順)

※神田と麴町の地域包括支援センターで介護予防ケアプランを作成した方も参加します。

| シルバートレーニングスタジオ         |    | 高齢介護課介護予防係<br>☎5211-4222<br>※当日直接会場へ。 |  |
|------------------------|----|---------------------------------------|--|
| 会場                     | 毎週 | とき                                    |  |
| かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)      | 月  | 4/6・13・20・27 午前10時～正午                 |  |
| 富士見区民館(富士見1-6-7)       | 月  | 4/6・13・20・27 午後2時～4時                  |  |
| 麴町区民館(麴町2-8)           | 火  | 4/7・14・21・28 午前10時～正午                 |  |
| いきいきプラザ一番町(一番町12)      | 火  | 4/7・14・21・28 午後1時30分～3時30分            |  |
| 岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)  | 水  | 4/1・8・15・22 午前10時～正午                  |  |
| 高齢者センター(神田神保町2-20)     | 水  | 4/1・8・15・22 午後1時30分～3時30分             |  |
| 神田児童館(外神田3-4-7昌平童夢館5階) | 木  | 4/2*・9・16・23・30 午前10時～正午              |  |
| 神田公園区民館(神田司町2-2)       | 木  | 4/2・9・16・23・30 午後1時30分～3時30分          |  |

\*4月2日(木)の神田児童館実施分は、かんだ連雀で行います。

### 介護予防コーナー

## ストップ 転倒骨折

ほんの少しの段差でつまづいたり、バランスを崩してよろけたりすることはありませんか。年齢を重ねると、とっさに身体を支えることが難しくなり、転びやすくなります。また、高齢者は転ぶと骨折につながるものが多く、安静にしているうちに筋力が弱って寝たきりになることもあります。

このため、ふだんの生活で転倒を防ぐことがとても大切です。

#### ■転倒骨折予防教室

地域包括支援センターは、足腰の筋力が弱っている方を対象に転倒骨折予防教室参加のため

の支援計画(介護予防ケアプラン)を作成しています。

#### ■シルバートレーニングスタジオ(本文記事参照)

区内8か所で開催。楽しく体を動かして筋力を強化しましょう。座ってできる体操も紹介。

#### ■手すりの設置に助成

自宅での転倒予防のため区が必要と認めた場合は、手すりの設置費用を助成します。

詳しくは、地域包括支援センターまたは高齢介護課へご相談ください。

高齢介護課介護予防係  
☎5211-4222

4月から使える利用券の窓口交付は、3月25日(水)からです。保険証をお持ちになり、後期高齢者医療係の窓口(区役所2階)で手続きをしてください。なお、平成20年度利用券の交付を受けた方には申請書をお送りしています。必要事項を記入して返送してください。

問合せ 保険年金課後期高齢者医療係  
☎5211-4206

### 水中エクササイズとリラクゼーション

ひざや腰にかかる負担が少ないプールで無理なく体を動かし、心身ともにリラックスしてみませんか。

とき 4月18日～6月6日の毎週土曜(全8回)午前10時30分～11時30分(午前10時から受付)

会場 いきいきプラザ一番町8階プール(一番町12)

対象 60歳～70歳代の健康な方20名(申込順)

※事前に健康チェックを受けていただきます。受診日は毎週火曜午後1時30分～3時30分です。

参加費 区内在住者1,500円/その他の方5,000円

※健康チェックの際にお支払いください。住所を確認できるものをお持ちください。

申込み 4月14日(火)までに電話で

### 高齢者センター

## 春からはじめる講習会

とき・会場・科目など 下表のとおり

対象 60歳以上の区内在住者(抽選)  
申込み 3月21日(土)～27日(金)(消印有効)に往復ハガキ(9面参照)に講習会名(いくつでも可)を記入し郵送または直接高齢者セン



▲エイブルアート(障害者の作品展・九段生涯学習館)

いきいきプラザ一番町受付(☎3265-6311)へ。

### 高齢者サービスのしおり 3月下旬に配布

65歳以上の方がいる世帯へ平成21年度版「高齢者サービスのしおり」を3月下旬にお届けします。相談窓口の紹介や高齢者へのさまざまなサービスなどを掲載しています。ご活用ください。

問合せ 高齢介護課管理係  
☎5211-4219

ター(〒101-0051神田神保町2-20 ☎3265-3981)へ。

※直接申込みの場合は官製ハガキを1枚お持ちください。

※4月6日(月)までに返信がないときはお問い合わせください。

| 講習会(会場)          | 開始日   | 曜日 | 時間                                 | 回数  | 定員     | 受講料             |
|------------------|-------|----|------------------------------------|-----|--------|-----------------|
| フラダンス教室          | 4月13日 | 月曜 | 午後0時30分～1時30分                      | 8回  | 20名    | 100円            |
| カラオケ教室           | 4月16日 | 木曜 | 午後1時～2時30分                         | 4回  | 30名    | 100円            |
| 日本文学芥川龍之介を知る     | 4月17日 | 金曜 | 午前10時～11時30分                       | 8回  | 50名    | 500円            |
| スポーツ吹矢           | 4月19日 | 日曜 | 午後1時30分～3時                         | 6回  | 15名    | 600円            |
| たのしい朗読           | 4月23日 | 木曜 | 午前10時30分～午後0時30分                   | 7回  | 15名    | 1,500円          |
| ビリヤード教室          | 5月13日 | 水曜 | 午前10時～11時(初心者クラス) 午前11時～正午(経験者クラス) | 3回  | 各クラス8名 | 100円            |
| 楽しもう手話の世界        | 5月15日 | 金曜 | 午前11時～正午                           | 3回  | 15名    | 100円            |
| はじめよう天然そうじ術      | 5月21日 | 木曜 | 午後1時～2時30分                         | 2回  | 30名    | 200円            |
| はじめての旅行英会話       | 6月6日  | 土曜 | 午後1時30分～3時                         | 3回  | 15名    | 1,500円          |
| 絵手紙教室(一番町集会室)    | 4月17日 | 金曜 | 午後1時30分～3時                         | 11回 | 20名    | 500円            |
| 唱歌教室(スポーツセンター)   | 4月25日 | 土曜 | 午後1時30分～2時30分                      | 11回 | 20名    | 500円            |
| 野草と木の花探検(神代植物公園) | 4月21日 | 火曜 | 午前9時～午後3時                          | 1回  | 20名    | 各350円(入園料等実費負担) |
| 野草と木の花探検(小石川植物園) | 5月19日 | 火曜 | 午前9時～11時30分                        | 1回  | 20名    |                 |

※( )書きの会場表記のないものは、高齢者センターで行います。



# のびのび子育て



▲子育てハッピーデー  
(早見優さんと・区民ホール)

## 四番町保育園

### マミーズマジック

絵本・おもちゃを貸し出します。保護者向けの本もあります。9時30分～

18時  
マミーズガーデン  
園庭で楽しく遊びませんか。13時30分～15時  
—いずれも—  
毎週月曜～金曜、未就園児の親子、四番町11 ☎3234-2269、要予約  
**神田児童館**

■春休みワクワクデー  
どなたでも参加できます。当日直接会場へ。  
「ドッジボールをしよう」  
3月26日(木)～31日(火)(3/29(日)を除く)14時～15時  
「スライムをつくろう」  
3月26日(木)・30日(月)のいずれも13時～15時  
「怪傑200面相の挑戦状」  
ヒントを集めてなぞ解きの冒険へ。  
3月27日(金)13時～14時  
—いずれも—  
外神田3-4-7 ☎3253-6021

| 健康 ちえっく (予約制)  |                                  | 問合せ<br>千代田保健所 ☎3291-3641 FAX 3291-3650 |
|--|----------------------------------|--|
| 事業名・対象など   | とき                               | 実施場所                                   |
| 栄養相談<br>生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談                                | 随時受付<br>9時～17時                   | 千代田保健所                                 |
| ビーバー教室<br>区内在住の12か月の乳幼児と保護者・お口の機能・むし歯予防のポイント・お手入れの実演・お口の観察を行います。 | 4/10(金)<br>10時～11時30分            |  |
| ママ・パパ学級(両親学級)<br>主に初妊婦(妊娠中期)とその家族                                | 4/8(水)・15(水)・22(水)<br>13時30分～16時 |  |
| 歯科保健相談(歯科健診)<br>区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方・歯科健診やむし歯予防のための処置を行います。         | 4/9(木)9時～11時<br>4/23(木)13時～16時   | 魏 町 舎<br>庁 舎                           |
|  | 4/8(水)13時～16時<br>4/18(土)9時～11時   |  |
| アレルギー相談<br>0～15歳のアレルギー相談   | 4/7(火)<br>14時30分～15時             |  |

## 4月の休日応急診療当番医等

| ■内科・小児科■ 診療時間：午前9時～午後10時 |                        |                        |
|--------------------------|------------------------|------------------------|
| 5日                       | 秋元医院 ☎5297-5888        | 神田東松下町19               |
| 12日                      | 三崎町医院 ☎3261-7446       | 三崎町2-21-1 資源会館ビル2F     |
| 19日                      | 奥田医院 ☎3254-0701        | 神田多町2-9                |
| 26日                      | 加賀医院 ☎3291-9951        | 神田神保町1-35              |
| 29日                      | 西神田診療所 ☎3262-5362      | 西神田2-3-2               |
| ■歯科■ 診療時間：午前9時～午後5時      |                        |                        |
| 5日                       | 松尾デンタルクリニック ☎3254-4938 | 内神田3-13-2 松尾ビル4F       |
| 12日                      | 神田歯科医院 ☎3256-7001      | 鍛冶町2-2-9 第2登栄ビル3F      |
| 19日                      | 松本歯科医院 ☎3254-0418      | 内神田2-2-1 鎌倉河岸ビル2F      |
| 26日                      | 松本歯科クリニック ☎5296-7896   | 鍛冶町2-9-17 柴崎ビル2F       |
| 29日                      | 松木歯科医院 ☎3864-3780      | 岩本町3-1-5 スミトー神田岩本町ビル2F |
| ■薬局■ 営業時間：午前9時～午後5時      |                        |                        |
| 5日                       | お茶の水調剤薬局本店 ☎3295-8641  | 神田駿河台2-2-5 井口ビル1F      |
| 12日                      | コトブキ調剤薬局 ☎3291-0380    | 神田駿河台2-10-1            |
|                          | 水道橋薬局 ☎5226-2388       | 三崎町2-17-5              |
| 19日                      | 三崎調剤薬局 ☎3296-1210      | 神田駿河台2-2               |
| 26日                      | キク調剤薬局 ☎3293-2397      | 神田駿河台2-2-29            |
|                          | いちご薬局神保町店 ☎3296-7415   | 神田神保町1-35-1 達磨ビル1F     |
| 29日                      | ゆりの木薬局お茶の水店 ☎5282-8113 | 神田駿河台2-10-2            |

\*受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。\*健康保険証を必ずお持ちください。

休日診療案内等  
●消防署病院案内(24時間)  
丸の内 ☎3215-0119 魏町 ☎3264-0119 神田 ☎3257-0119  
●消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119 (ダイヤル回線からは ☎3212-2323)  
●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303  
URL <http://www.himawari.metro.tokyo.jp>

■平日準夜間の小児科診療(月～金曜19時～22時、中学生以下)  
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院(☎3293-1711 神田駿河台1-8-13)

## 高齢者・障害者に 地デジ改修工事費用を助成

テレビ放送は地上デジタルへ 携帯電話の普及などで電波の  
使いみちが増えたため、放送・通信に使える周波数は過密状態にな

### ▼高齢者等地上波デジタル放送移行支援助成

| 地上デジタル放送改修工事の内容   | 助成の対象者  |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>既存のVHFアンテナをUHFアンテナに変更する場合</li> <li>新たにUHFアンテナを設置する場合または既存のUHFアンテナでアナログ放送を受信してデジタル放送受信に変更する場合</li> <li>加入しているケーブルテレビのアナログ放送をデジタル放送に変更する場合</li> <li>新たにケーブルテレビに加入する場合</li> </ul> ※平成20年4月1日以降に行った工事が対象になります。 | 次のいずれかに該当する区内在住の世帯<br>①65歳以上の方のみの世帯<br>②65歳以上で要介護3以上の方がいる世帯<br>③身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度または精神障害者保健福祉手帳1・2級を持つ方がいる世帯 |
| <b>助成内容</b> 10,500円を限度とする地上デジタル改修工事費用(アンテナ代を含む場合は工事費用の2分の1)。  |   |

### 地域生活リハビリセミナー

「高次脳機能障害の理解」をテーマにした講演会です。終了後、講師との懇談会があります。  
**とき** 3月29日(日)午後1時30分～3時30分＝講演会／午後3時40分～4時10分＝懇談会  
**会場** 富士見福祉会館(富士見2-3-6)  
**対象** 高次脳機能障害のある方とその家族および福祉・介護従事者50名(申込順)  
**講師** 渡邊修(わたなべしゅう)さん(首都大学東京教授)

**申込み** 前日までに電話・ファクシミリまたはEメール(9面参照)で富士見福祉会館(☎3262-1045 FAX 3262-4247) [fukushikaikan@city.chiyoda.lg.jp](mailto:fukushikaikan@city.chiyoda.lg.jp)へ。

高次脳機能障害とは  
 頭部のけがや脳卒中などで脳が部分的に損傷を受けて、言語や記憶などの機能に障害が起きた状態をいいます。症状として  
 ・注意力や集中力の低下  
 ・新しいことが覚えられない  
 ・感情や行動の抑制がきかないなどが起こります。

## 身体障害者手帳と愛の手帳 様式が変わりました

都の「身体障害者手帳」と「愛の手帳」は1月から様式が変わりました。プライバシーに配慮し障害の内容が外から見えないようになっています。  
 現在お持ちの手帳は引き続き使用できます。新しい手帳を希望する場合は、写真(脱帽・上半身/縦4cm×横3cm)1枚と現在の手帳をお持ちになり生活福祉課(区役所3階)

へ申請してください。  
**問合せ** 生活福祉課障害者福祉係 ☎5211-4214



## 保健ガイド(予約制)

| 問合せ<br>千代田保健所 ☎3291-3641 FAX 3291-3650             |   |              |
|--|---|--------------|
| 事業名・対象など   | とき  | 実施場所         |
| 一般精神デイケア<br>区内在住で心の病気のある方                          | 4/3(金)・10(金)・17(金)・24(金)<br>午前9時30分～午後2時30分                 | 千代田保健所       |
| 機能訓練<br>要介護認定を受けていない20歳以上の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方 | 4/8(水)・15(水)・22(水)<br>午前9時30分～11時/午後1時30分～3時<br>※22(水)は午前のみ | 魏 町 舎<br>庁 舎 |
| 難病リハビリ教室(相談・指導)                                    | 4/22(水)午後1時30分～3時   |              |
| 在宅療養者訪問指導(保健師・理学療法士)                               | 随時実施  |              |



### 3月

|    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
| 1  | 2  | 3  | 4  | 5  | 6  | 7  |
| 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 29 | 30 | 31 |    |    |    |    |

### 4月

|    |    |    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|    |    |    | 1  | 2  | 3  | 4  |
| 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 |
| 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |    |    |

## お知らせ

### 神田神社物産展

神田神社(外神田2-16)で物産展を開催します。お茶のサービス等があります。

#### ■新潟県長岡市物産店

3月28日(土)・29日(日)10時~17時(予定)

#### ■茨城県坂東市物産展

4月4日(土)・5日(日)10時~17時(予定)

※さくらの開花状況で3/28(土)・29(日)に変更する場合があります。

神田神社社務所 ☎3254-0753



▲3年前の様子

### 耐震化住宅の固定資産税・都市計画税を減免

耐震化のための建替または改修を行った住宅の減免を受けるには、申請が必要です。要件など詳しくは、該当する住宅がある都税事務所へお問い合わせください。

千代田都税事務所 ☎3252-7141

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧(東京23区内)

自己所有の土地・家屋と同一区内の他の土地・家屋の価格を比較することができます。なお、平成21年度は土地・家屋の評価額が変更されます。

**縦覧できる方** 土地・家屋の固定資産税の納税者(平成21年1月1日現在の所有者)

**縦覧期間** 4月1日(水)~6月30日(火)(土・日・祝・休日を除く)

**縦覧場所** 土地・家屋の所在する区の都税事務所

※縦覧の際は、本人・代理人とも運転免許証など官公署発行の顔写真付書類または複数の書類の提示(健康保険証とキャッシュカードなどの組合せ)が必要です。代理人の場合は納税者本人が署名押印した委任状も必要です。

千代田都税事務所 ☎3252-7141

### 平成21年度ボランティア保険

皆さんが安心して活動できるよう

## 国民年金のお知らせ

### ■会社などを退職したときは、国民年金の手続きを

会社などを退職し、厚生年金保険や共済組合に加入しなくなった方は、住まいの区市町村の国民年金担当窓口で加入の届け出を行ってください(ただし、退職日の同日に再就職し、厚生年金保険や共済組合に加入する方は除きます)。

厚生年金保険や共済組合に加入している方の被扶養配偶者となる場合は、国民年金第3号被保険者になりますので、配偶者の勤務先を通じて社会保険事務所へ加入の手続きを行ってください。

### ■付加年金をご存じですか

国民年金には、月々の定額保険料に400円の付加保険料を加えて納付することで、老齢基礎年金に上乘せして給付を受けられる付加年金があります。付加年金の受給額は200円×付

加保険料納付月数として計算されます。例えば、10か月付加保険料を納付すると、200円×10か月=2,000円(年額)が付加年金として支給されます。

なお、付加保険料は国民年金第1号被保険者(保険料の免除を受けている方および国民年金基金加入者を除く)のみ、申込みができます。

#### — いずれも —

(区)保険年金課国民年金係

☎5211-4202

### ■万が一のとき、国民年金には、さまざまな給付があります

国民年金の給付には、一定の障害状態になった場合に支給される「障害基礎年金」や、一家の働き手が亡くなったときに生計を維持していた妻または子に支給される「遺族基礎年金」があります。そのほか次のような給付もあります。

### 寡婦年金

保険料納付済期間または保険料免除期間を合わせて25年以上ある夫が死亡した場合、10年以上継続して婚姻関係のあった妻に、60歳から65歳になるまでの期間支給されます。

### 死亡一時金

保険料納付済期間(一部免除を受けていた期間を含む)の合計が36か月以上ある人が死亡したとき、遺族に支給されます。

ただし、寡婦年金・死亡一時金を受けられるのは、被保険者の方が生前に老齢基礎年金・障害基礎年金を受給していない場合に限りです。また、遺族基礎年金・寡婦年金・死亡一時金は、いずれか1つを選択することになります。

千代田社会保険事務所

☎3265-4385

## 国民健康保険のお知らせ

### ■平成20年度分の国民健康保険料の納め忘れはありませんか

平成20年度の保険料を納め忘れていた方は、金融機関等で至急納めてください。納付書が手もとになくても、保険年金課または出張所で納めることができます。連絡いただければ納付書を送ります。

なお、経済的理由等で納付が困難な方は「納付相談」を行っています。

### ■会社などを退職したときは、14日以内に届け出を

会社などを退職し、区の国民健康保険に加入する場合は、14日以内に届け出が必要です。

届け出には勤務先の健康保険をやめたことがわかる書類(健康保険資格喪失証明書)が必要です。届け出が遅れると、医療費が全額自己負担になるほか、資格取得日までさかのぼって(最高2年間)、保険料を納め

ることになりますので、ご注意ください。

### ■修学や施設入所で転出する方は手続きを

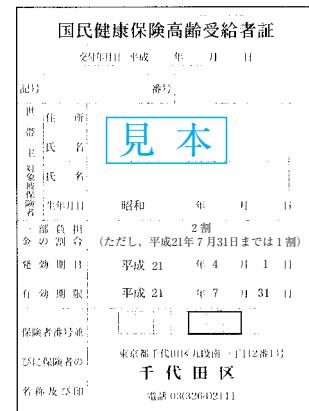
修学等で区外に転出しても、親元の千代田区国保に加入するには届け出が必要です。

### ■はり、きゅう、マッサージ等の利用券の更新

区の国民健康保険に加入し、保険料に未納がない40歳以上の方が、はり、きゅう、マッサージ(保険適用を除く)の施術を受けたときに、その利用料金の一部を補助しています。

また、体育館等の区営プールの利用補助も行っています。4月から使用できる新しい利用券の申請を3月25日(水)から受け付けます。ハンコと保険証をお持ちになって国民健康保険係で手続きしてください。

### ■70歳から74歳の方に「国民健康保険高齢受給者証」を送ります



現在、一部負担金の割合が2割(3月31日までは1割)と記載されている受給者証をお持ちの方には、更新した受給者証を3月25日(水)に送ります。

#### — いずれも —

保険年金課国民健康保険係

☎5211-4205

「ボランティア保険」の加入・更新手続きを行っています。

現在保険に加入している方も、3月31日で補償期間が終了します。4月1日以降も活動を継続する方は、更新の手続きが必要です。

所定のボランティア保険加入申込書に保険料を添えて、ボランティアセンター(西神田1-3-4)に提出してください。

ちよだボランティアセンター

☎5282-3716 FAX5282-3718

✉volunteer@chiyoda-cosw.or.jp

### 選挙人名簿定時登録者数

(平成21年3月2日現在)

男 19,423人(+357人)

女 20,140人(+162人)

合計 39,563人(+519人)

※カッコ内は前年比較

選挙管理委員会事務局

☎5211-4268

## 健康チェック(予約制)

問合せ 千代田保健所 ☎3291-3641 FAX3291-3650

| 事業名・対象など   | とき  | 実施場所   |          |
|--|---|--------|----------|
| <b>若年節目健診(ちよびっく21若葉)</b><br>区内在住で20・25・30・35歳になる方<br>・血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、<br>歯科相談・栄養・保健指導などを行います。 | 4/6(月) 13時15分~14時30分<br>4/22(水) 8時45分~10時 | 千代田保健所 |          |
| <b>成人健康相談</b><br>区内在住で16歳以上の方<br>・血液・骨密度等の健診を有料で行います。<br>なお、身体計測は無料。診断書は発行しません。                    | 4/6(月) 13時30分~14時30分<br>4/22(水) 9時~10時    |        |          |
| <b>生活習慣病予防相談(栄養・運動・その他)</b><br>区内在住で20歳以上の方<br>・血管年齢を測定します。  | 4/27(月) 9時~16時                            |        |          |
| <b>エイズ・性感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査</b>  | 4/3(金) 9時~9時30分                           |        |          |
| <b>心の相談</b> 心の問題で悩んでいる方  | 4/2(木)・16(木) 13時30分~15時30分                |        |          |
| <b>細菌検査(赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便)(有料)</b><br>区内在住・在勤・在学者<br>・予約不要(事前に採便管を取りに来てください)         | 4/3(金)・10(金)・17(金)・24(金)<br>13時~16時       |        |          |
| <b>肝炎ウイルス検査</b><br>区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方  | 4/6(月) 13時30分~14時30分<br>4/22(水) 9時~10時    |        |          |
|  | 区内指定医療機関の定める時間                            |        | 区内指定医療機関 |



# 生活ほっとライン

## 募集

### ミュージック MIWビデオサロン&カフェ

#### 恋愛—三峽ダム建設に挑む農民の闘い

主人公の稟愛は中国農村部長江に住む貧しい農民女性。夫は体が弱く、力仕事も稟愛が担っている。三峽ダムの開発が迫り、家族と土地を守る女性のドキュメンタリー映画。監督=フォン・イエン/2007年中国作品(114分)

4月17日(金)①14時30分②18時30分(各回終了後ビデオサロン・カフェあり)、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、電話またはファクシミリ(記入例参照)に希望日時を記入しMIW(☎5211-8845 FAX5211-8846)へ。  
※託児サービス(有料・要予約)あり。



写真提供=大阪府男女共同参画推進財団

## フリーマーケット

### 着物フリマ・eco創作フリマ

家で不用になった着物関係の販売や家庭の不用品を利用して創作した品物を販売します。

4月12日(日)12時~16時、JR飯田橋駅セントラルプラザラムラ1階(飯田橋4-10)

## 申込書の記入例

- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

※託児サービス(満1歳~小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日  
※託児サービスは本文に表示がある場合。  
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。  
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入。  
※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。  
※費用の記載の無いものは原則無料。

### —個人情報について—

- 区主催  
応募時の個人情報は厳重に管理し、その催し物のためだけに利用します。
- 区以外  
応募時の個人情報はその催し物のためだけに利用しますが、詳しくは、主催者にお問い合わせください。

## 出店者を募集

区内在住・在勤・在学の個人またはグループ(営利目的の出店不可)、出店料=1,000円、4月5日(日)までにファクシミリ(記入例参照)で神田薬市坐「ecoフリマ」(☎5281-7820 FAX5281-7611)へ。

## 都市型生ごみ処理の講演会

室内でも、小さなベランダでもできる処理方法を紹介し、地球の環境を守るための講演会です。

3月30日(月)13時~14時30分、神保町区民館和室(神田神保町2-40)、講師=藤本倫子さん(環境カウンセラー)、3月26日(木)までにファクシミリ(記入例参照)で生ごみ110番東京ネットワーク千代田地区・白井(☎・FAX3269-6990)へ。

## 青年海外協力隊・シニア海外ボランティア 体験・説明会

JICA(独立行政法人国際協力機構)は、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアの制度や内容について説明会を行います。

青年海外協力隊=4月15日(水)18時30分(18時開場)、秋葉原コンベンションホール(外神田1-18-13秋葉原ダイビル2階)/シニア海外ボランティア=4月7日(火)19時~(18時30分開場)、文京シビックホール2階小ホール(文京区春日1-16-21)、いずれも当日直接会場へ。

JICAボランティア募集選考窓口  
☎3406-9900

URL <http://www.jica.go.jp/hiroba/>

## 平成21年度区政モニター募集

皆さんが区政について日ごろ感じていることや、ご意見などをお寄せください。好きな時間に活動できます。ぜひご応募ください。

**活動内容** ①区政に対する意見、要望、提案等の提出(随時)②区政に関するアンケート調査の回答(年5回程度)など

**対象** ①封書モニター=20歳以上の区内在住・在勤・在学者30名(選考)②Eメールモニター=パソコンでEメールができる20歳以上の区内在住・在勤・在学者100名(選考)

※外国人は、日本語の読み書きができる方に限ります。

**任期** 4月1日から1年間

**謝礼** アンケートの回答1回につき500円(図書カード)

**申込み** 3月31日(火)(消印有効)までに、封書モニターの方はハガキまたはファクシミリ、Eメールモニターの方はEメール(記入例参照)に職業・性別・応募の動機を記入し広報広聴課モニター募集係(〒102-8688九段南1-2-1 ☎5211-4173 FAX3239-8604 〆kouchou@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

## 6月のスポーツ施設の利用申込み スポーツセンターのみ7月分

| 施設名                    | 申込期間                               | 抽選                               | 空施設受付                    | 利用できない日                   |                         |
|------------------------|------------------------------------|----------------------------------|--------------------------|---------------------------|-------------------------|
| 外濠公園<br>☎3341-1731     | 野球                                 | 往復ハガキで、4/10(金)~20(月)(消印有効)<br>※1 | 4/27(月) 九段生涯学習館          | 5/20(水) 8時30分~(申込順)<br>※2 | 6/7(日)<br>6/21(日)<br>※3 |
|                        | テニス                                |                                  |                          |                           |                         |
| 花小金井運動施設(野球)           | 往復ハガキで、4/1(水)~20(月)(必着) 九段生涯学習館 ※4 | 5/1(金) 九段生涯学習館                   | 5/2(土) 10時~(申込順) 九段生涯学習館 | 九段生涯学習館へお問い合わせください。       |                         |
| スポーツセンター<br>☎3256-8444 | 所定の用紙で、4/1(水)~20(月)(必着) ※5         | 5/1(金) スポーツセンター                  | 5/2(土) 10時~(申込順)         | 休館日 7/21(火) ※6            |                         |

- ※1 往復ハガキ(記入例参照)で九段生涯学習館(〒102-0074九段南1-5-10)へ。
- ※2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- ※3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。6月は、学校の行事等があるため詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- ※4 4月分から、申込受付が、スポーツセンターから、九段生涯学習館(☎3234-2841)へ変わります。
- ※5 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8)へ。
- ※6 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

\*外濠公園の利用申込みで、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前で責任を持って申し込んでください。

## 4月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

| 名称                  | 場所                        | 対象                                  | 内容  | とき  | 問合せ   |
|---------------------|---------------------------|-------------------------------------|---|---|---|
| 区民相談                | 区民相談室(区役所2階)              | 区内在住・在勤者                            | 法律相談(予約制)   | 1(水)・3(金)・8(水)・10(金)・15(水)・17(金)・22(水)・24(金)13時~15時30分  | 区民相談室<br>☎5211-4176                             |
|                     |                           |                                     | 税務相談  | 9(木)・23(木)13時~15時   |   |
|                     |                           |                                     | 司法書士相談  | 9(木)13時~15時   |   |
|                     |                           |                                     | 人権の上・行政・社会保険労務相談  | 14(火)13時~15時  |   |
|                     |                           |                                     | 行政書士相談  | 1(水)・21(火)13時~15時   |   |
|                     |                           |                                     | 不動産相談   | 2(木)・9(木)・16(木)・23(木)13時~15時  |   |
|                     |                           |                                     | 一般相談  | 毎日(土・日・祝日を除く)8時30分~17時  |   |
| ミュージック MIW相談室(予約制)  | 男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階) | 区内在住・在勤・在学者                         | 夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。託児サービス(有料・要予約)あり。              | 1(水)・3(金)・9(木)・15(水)・17(金)・23(木)10時30分~15時30分<br>2(木)・8(水)・10(金)・16(木)・22(水)・24(金)・30(木)17時~21時 | MIW相談室<br>☎5211-4316<br>※話し中の場合<br>☎5211-8845へ。 |
| 保健福祉オンブズパーソン相談(予約制) | 402会議室(区役所4階)             | どなたでも                               | 区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102-8688九段南1-2-1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。 | 10(金)・28(火)14時~16時<br>※相談を希望する方は、必ず相談日前日までに予約してください。<br>※上記日程以外を希望する方は、ご相談ください。                 | 福祉総務課<br>☎5211-4210                             |
| 福祉専門法律相談(予約制)       |                           |                                     | 福祉に関する悩みごとのほか、消費者被害や契約、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。   | 3/26(木)岡部喜代子弁護士<br>4/9(木)石川宏弁護士<br>4/23(木)澄川洋子弁護士<br>14時~16時20分<br>※上記日程以外ご相談ください。              | 社会福祉協議会<br>ちよだ成年後見センター<br>☎5282-3100            |
| 成年後見制度相談            | 西神田庁舎3階(西神田1-3-4)         | 区内在住者とその家族、在勤・在学者                   | 成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。   | 毎日(日曜・祝日を除く)8時30分~17時   |   |
| メンタルヘルス相談室          |                           |                                     | 仕事や家庭での心の悩みなどの相談に専門家や体験者が電話または面接で応じます。  | 1(水)・15(水)13時~15時=北村裕華さん(相談員)<br>8(水)・22(水)17時30分~19時30分=宮澤秀一さん(ピア・カウンセラー=体験者)                  | 相談室専用<br>☎0120-528-213<br>社会福祉協議会<br>☎5282-3711 |
| 介護者のためのカウンセリング(予約制) | 男女共同参画センター MIW相談室(区役所10階) | 高齢者を介護している区内在住者<br>区内在住の高齢者を介護している方 | 介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。                       | 毎週火曜10時~14時   | 高齢介護課在宅支援係<br>☎5211-4220                        |
| 親と子の心理相談            | 児童・家庭支援センター(神田さくら館6階)     | 18歳未満で区内在住・在学のお子さんがいる家庭             | 子どもや家庭の相談に臨床心理士がお答えします。   | 7(火)10時30分~12時<br>神村富美子さん(臨床心理士)  | 児童・家庭支援センター<br>予約相談専用電話<br>☎3256-8150           |



# 生活ほっとライン

## 募集

### 千代田区弓道大会



4月19日(日)9時30分～、スポーツセンター弓道場(内神田2-1-8)、区内在住・在勤者、参加費=500円、4月9日(木) (必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送またはファクシミリで千代田区弓道連盟・山田(〒102-0072飯田橋1-7-11 ☎3261-1705 FAX3262-6807)へ。

### 千代田区春季バドミントン大会

4月29日(祝)9時～、スポーツセンター(内神田2-1-8)、区内在住・在勤者および千代田区バドミントン協会平成21年度登録者、種目=男子・女子

ダブルス、参加費=1,000円、4月8日(水) (必着)までに所定の申込書(スポーツセンターで配布)を郵送で千代田区バドミントン協会・波多江(〒165-0034中野区大和町4-26-6)へ。

千代田区バドミントン協会・前川 ☎3251-1413

### やさしいヨガ

5月11日～7月13日の毎週月曜(5/18・6/15を除く全8回)19時～20時、スポーツセンター、16歳以上の方30名(抽選)、指導=清水美子さん(スタジオオインストラクター)、参加費=区内在住者3,500円/その他の方4,000円(すぼすた会員=区内在住者2,500円/その他の方3,000円)、4月20日(月) (必着)までに往復ハガキ(9面参照・1人1枚)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

### エアロビクス教室

5月11日～7月13日の毎週月曜(5/18・6/15を除く全8回)10時～11時30分、スポーツセンター、区内在住・在勤者40名(抽選)、指導=河井美佳さん(ミズノグループ専属インストラクター)、参加費=1,200円、4月20日(月) (必着)までに往復ハガキ(9面参照)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。  
※託児サービス(1回750円)あり。

### はじめてのベリーダンス

5月13日～7月1日の毎週水曜(全8回)10時～11時、スポーツセンター、16歳以上の方30名(抽選)、指導=清水

## 自殺のない社会をめざして

だれもが生きやすい地域をつくるために

自殺の背景には、過労・多重債務等さまざまな社会的要因があり、自殺を予防するには社会的な取組みが必要です。

自殺対策について、どんな取組みができるか考えてみませんか。

3月25日(水)13時30分～15時、千代田保健所4階講堂(神田錦町3-

10)、定員30名(申込順)、講師=清水康之さん(自殺防止と遺族支援を訴えるNPO「ライフ



リンク」代表)=写真=、当日までに電話またはファクシミリ(9面参照)で健康推進課保健予防係(☎3291-3654 FAX3291-3650)へ。

## 大自然の中で春を満喫

東京よりも標高の高い箱根や嬬恋、軽井沢では、都内より少し遅い春を迎えます。区の保養施設(箱根



▲湯河原 千歳川沿いの風景

千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村・メレーズ軽井沢)で、満開のさくらや、新緑に向かう山々の変化などを見て、春の訪れを二度感じてみませんか。

なお、各施設近辺のさくらの見ごろの目安は下図表のとおりです。

※天候などにより見ごろの時期は前後することがあります。

※予約方法は右図表をご覧ください。

区民商工課管理係 ☎5211-4181

| 施設名     | 周辺のさくらの名所      |           |
|---------|----------------|-----------|
|         | 場所             | 見ごろ(目安)   |
| 箱根千代田荘  | 箱根町内各所         | 4月上旬～4月中旬 |
| 湯河原千代田荘 | 千歳川沿い          | 3月下旬～4月中旬 |
| 嬬恋自然休養村 | JR万座・鹿沢口駅前     | 4月下旬～5月上旬 |
| メレーズ軽井沢 | 小諸懐古園(小諸市丁311) | 4月中旬～4月下旬 |

## 千代田図書館の催し

### 企画展示「神田祭 いま・むかし展」

神田祭のこれまでの歴史と現在の様子を錦絵や写真で紹介します。

3月23日(月)～5月23日(土)、千代田図書館展示ウォール(区役所9階)ほか



▲「東京神田祭礼之図」芳藤作 千代田図書館所蔵

### トークイベント 航海秘話シリーズ 第1回「マルコポーロとコロンブス」

ろう獄で語ったといわれる「東方見聞録」など、マルコポーロとコロンブスの冒険の裏側をイタリア・ジ

ェノヴァを中心にお話しします。当日直接会場へ。

4月17日(金)18時～19時30分、千代田図書館特設イベントスペース(区役所9階)、講師=中村孝さん(ロシア語通訳)、定員25名(先着順)  
※航海秘話シリーズは、4月～9月に、月1回(全6回)開催予定です。

### おとなも一緒に紙芝居鑑賞

紙芝居は「絵」と「演じ手」の両方が主体になって行われ、その物語が力強く伝わってきます。当日直接会場へ。

4月11日(土)11時～12時、千代田図書館子ども室(区役所10階)、演じ手=JPIC(出版文化産業振興財団)読書アドバイザー

### としょかん寄席 講談

講談実演の前に、講談の基礎知識をお話しします。

3月26日(木)19時～20時30分、千代田図書館特設イベントスペース(区役所9階)、定員50名(先着順)、神田蘭さん(講談師)=写真=、当日直接会場へ。



—いづれも—

千代田図書館 ☎5211-4289

美子さん(スタジオインストラクター)、参加費=区内在住者3,500円/その他の方4,000円(すぼすた会員=区内在住者2,500円/その他の方3,000円)、4月20日(月) (必着)までに往復ハガキ(9面参照・1人1枚)に性別を記入しスポーツセンター(〒101-0047内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

### アクアビクス教室

5月28日～7月16日の毎週木曜(全8回)18時30分～19時30分、神田さくら館(神田司町2-16)、区内在住・在勤者30名(抽選)、参加費=2,000円(傷害保険料を含む)、指導員=櫛島和佳恵さん(フィットネスプランナー)、5月16日(土) (必着)までに往復ハガキ(9面参照・1人1枚)に緊急連絡先を記入しスポーツセンター(〒101-0047

内神田2-1-8 ☎3256-8444)へ。

### 地域包括支援センター運営協議会委員を募集

地域包括支援センターの運営について、区民の皆さんの意見を伺う「地域包括支援センター運営協議会」の委員を募集します。

対象 区内在住者で高齢者介護・福祉に関心のある方若干名(選考)

※現委員の方も応募可

任期 4月から3年間

協議会の開催回数 1年間に2～3回程度

申込み 3月30日(月) (必着)までに封書(9面参照)に応募の動機(400字程度)を添えて高齢介護課相談係(〒102-8688九段南1-2-1 ☎5211-4221)へ。

### 7月の保養施設の利用申込み

区民商工課管理係 ☎5211-4181

| 予約申込み      | 区内在住者 | 3か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付(例=7/5泊の場合は4/5) | 利用したい施設へ電話で申し込んでください。<br>・ファクシミリやインターネットでも申し込めますが、電話が優先です。確実に予約を取りたい場合は電話で申し込んでください。<br>・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話受付開始のおおむね3日後になります。 |
|------------|-------|---|--|
|            |       | その他の方                                       |  |
| 7月の利用できない日 | 箱根    | 7/8(水)～9(木)                                 |  |
|            | 湯河原   | 7/14(火)～16(木)                               |  |
|            | 嬬恋    | 7/9(木)・13(月)～15(水)                          |  |
|            | 軽井沢   | 7/7(火)～8(水)・16(木)～17(金)                     |  |

○保養施設の予約は各施設のみで受け付けています。

○インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は「千代田区のホームページ→施設案内→家族やグループ旅行に→各施設のホームページ」をご覧ください。

○箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、どなたでも利用できます。

○電話での申込みは10時30分～18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

|         |               |               |                 |
|---------|---------------|---------------|-----------------|
| 箱根千代田荘  | ☎0460-86-1150 | ☎0120-05-4150 | FAX0460-86-1151 |
| 湯河原千代田荘 | ☎0465-63-1153 | ☎0120-008-267 | FAX0465-63-3014 |
| 嬬恋自然休養村 | ☎0279-96-1280 | ☎0120-26-1280 | FAX0279-96-1282 |
| メレーズ軽井沢 | ☎0267-45-2676 | ☎0120-45-2676 | FAX0267-45-0920 |